

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 10 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 27 年 12 月 2 日（水）午前 10 時 00 分から午前 10 時 20 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 菱川勝也事務局長補佐・山本直哉主任
議 題	議案第 26 号 平成 27 年 12 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第 27 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 28 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長          本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。          定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 10 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。          本日の議案は 3 件及びその他でございます。          初めに、議案第 26 号『平成 27 年 12 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局          それでは、議案の説明をさせていただきます。          資料の 1 ページをお開きください。          議案第 26 号『平成 27 年 12 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を御説明いたします。          本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。          2 ページから 10 ページまで、各投票区及び各投票区に属する町丁目別に登録者数を調製しております。          内容につきましては、資料の左から、各投票区等の別、前回登録者数、新規登録者数、抹消者数、市内転居、今回登録者数となっております。</p>	

新規登録者のうち、転入は住所要件として平成27年9月1日以前に転入届出を行った者、新成人は、年齢要件として平成27年12月2日以前に出生した者、その他の新規登録者は、住所設定、帰化等でございます。

抹消者のうち、転出は転出後4か月を経過するに至った者及び死亡、その他は、職権消除等でございます。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、10ページに記載の総合計欄は、男性・女性それぞれ0人となっております。

10ページをお開きください。一番右の欄が今回の名簿登録者となります。平成27年12月2日現在の定時登録者総数は、男性が前回より23人増、女性が前回より98人増、合計で121人増となり、男性78,576人、女性83,773人の計162,349人となるものでございます。

次の11ページは公職選挙法第23条（縦覧）第1項の規定に基づく選挙人名簿（定時登録）の縦覧場所及び縦覧期間の告示（告示第11号）の写し、12ページは公職選挙法第30条の7（在外選挙人名簿に係る縦覧）第1項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧場所及び縦覧期間の告示（告示第12号）の写し、13ページは地方自治法第74条（条例の制定又は改廃の請求とその処置）第5項及び第75条（監査の請求とその処置）第5項の規定による選挙人名簿登録者数の50分の1の数の告示（告示第13号）の写し、14ページは地方自治法第76条（議会の解散の請求とその処置）第4項、第80条（議員の解職の請求とその処置）第4項、第81条（長の解職の請求とその処置）第2項及び第86条（主要公務員の解職の請求とその処置）第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条（解職請求）の規定による選挙人名簿登録者数の3分の1の数の告示（告示第14号）の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第26号『平成27年12月2日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第26号『平成27年12月2日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第27号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第28号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。15ページをお開きください。

議案第27号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東

京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、16 ページに記載の男性 1 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料 17 ページ、議案第 28 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、18 ページに記載の男性 1 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 112 人、女性 113 人、計 225 人となります。

以上で、議案第 27 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第 28 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 27 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 28 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

平成 27 年第 4 回西東京市議会定例会が、11 月 30 日から開催されております。12 月 17 日までの予定です。

一般質問において、選挙管理委員会に対して質問がありました。

質問は、選挙管理委員会委員の役割と政治活動についてという内容でした。地方自治法と公職選挙法に沿って答弁し、西東京市選挙管理委員会委員の皆様は、人格が高潔な方が市議会で選挙され、公平公正に職務に当たられており、事務局も委員の就任等の折に触れ、説明している旨答弁する予定です。

公職選挙法改正により、18 歳選挙権の対応のため、システム改修に係る補正予算を計上しております。改修費用の半額が国庫補助されることになっており、歳入についても国庫補助を見込み、歳入補正予算を計上しています。

11 月 14 日、15 日に市民まつりが開催されました。

事務局では、明るい選挙推進委員の皆様と出展し、昨年からはじめた明るい選挙に関する啓発ポスターについて模擬投票を行いました。1,090 人の方に投票いただき、特にお子様も体験できるということで好評をいただいております。

マイナンバー制度が始まり、委員の皆様にも個人番号通知カードが届き始めていらっしゃるかと思えます。前回委員会でもお話しいたしましたとおり、報酬の支払等の関係で、職員課に番号を知らせる必要があります。お配りした用紙に必要な事項を御記入の上、番号通知カードなどマイナンバーが分かるものを添えて、次回の委員会にお持ちくださるようお願いいたします。

今後の日程についてです。

12月16日に東京都選挙事務運営協議会の総会が東京都庁で開催されます。

その翌日ですが、12月17日に全国市区選挙管理委員会連合会東京支部と特別区選挙管理委員会連合会の共催で、委員・局長研修が港区の赤坂区民センターで開催されます。時間は午後2時からとなっております。

年明けになりますが、来年1月6日に西東京市明るい選挙推進委員会の全体会を保谷庁舎4階の研修室で開催します。御都合がよろしければお越しただいて御挨拶いただければと思います。

同じく来年の2月16日に東京都市選挙管理委員会連合会の委員長・委員合同研修会が、立川グランドホテルで開催されます。

お配りした今後の主な日程により御確認いただき、日程の確保をよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

次回の開催はいかがでしょうか。

○ 委員長、各委員

1月8日の午後4時からとします。

○ 事務局

かしこまりました。

事務局からの連絡は以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成27年度第10回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時20分 終了

以上